【印鑑登録までの流れ】

窓口には誰が来ますか？

本人（登録する方）

官公署が発行した顔写真付きの本人確認書類はお持ちですか？（免許証など）

は い → Ⓐ

いいえ → 保証人になる方はいますか？
※軽米町に住所があり、印鑑登録をしている方

は い → Ⓑ

いいえ → 本人（登録する方）への文書照会
※登録する方の住民登録地（住所地）へ、役場から「照会書・回答書」を郵送します。

回答書を申請した窓口に持参

本人が持参 → Ⓒ

代理人が持参 → Ⓓ

登 録 完 了

Ⓐ **即日登録できます**

代理人 ※即日登録不可

【必要なもの】
- 代理権授与通知書
- 登録する印鑑
- 代理人の本人確認書類と認印

Ⓐ【必要なもの】
- 顔写真付き本人確認書類
  （運転免許証、マイナンバーカードなど）
- 登録する印鑑

Ⓑ【必要なもの】
- 登録する方の本人確認書類
  （健康保険証、年金証書など２点）
- 登録する印鑑
- 保証人の実印と印鑑登録証

Ⓒ【必要なもの】
- 「照会書・回答書」
- 本人確認書類（健康保険証、年金証書など２点）
- 登録する印鑑

Ⓓ【必要なもの】
- 「照会書・回答書」　・登録する印鑑
- 登録する方の本人確認書類
  （健康保険証、年金証書など２点）
- 代理人の本人確認書類

←軽米町の印鑑登録証は「赤い手帳」です